

郡山市告示第119号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の医療機関から当該医療機関の指定を辞退する旨届出があった。

令和8年5月13日

郡山市長 椎根健雄

名称	高橋歯科医院
医療機関コード	0332400
所在地	〒963-0534 郡山市日和田町日和田156番地の6
辞退年月日	令和8年6月1日